

平成18年3月28日
企画部地域計画課
担当 山本(内2723)
(財)グリーンふるさと振興機構
担当 宇佐美(0294-72-2266)

(財)グリーンふるさと振興機構の新たな展開について

県北西部地域(いわゆるグリーンふるさと圏)については、人口減少や高齢化の進展などの課題を抱え、地域活力の低下が懸念されるところですが、今般、庁内に設置した(財)グリーンふるさと振興機構のあり方検討委員会(委員長:企画部次長)の検討結果(別添報告書参照)を踏まえ、当財団の理事会において、下記のとおり、業務及び体制を大幅に見直し、地域と一体となってこれまで以上に圏域の活性化を図っていくこととしたので、お知らせいたします。

記

1 県総合計画地域計画における位置付け

平成18年度～22年度の新しい県総合計画地域計画の県北地域における主要施策として、「グリーン・ツーリズムや交流居住等の推進」を特に強く位置づけ、グリーンふるさと振興機構を実施主体として推進することとしている。

2 新しい組織体制(別紙1参照)

- ・理事長の常勤化 新理事長 佐川卓政氏(旧里美村長)
- ・理事長の政策面での補佐役として理事兼参与を設置
- ・民間ノウハウ・活力の導入(旅行業務取扱管理者等の登用)
- ・調査研究部門の設置(後述の有識者会議やパートナーシップ会議の取りまとめ)

3 振興機構の18年度以降の事業(別紙2参照)

(1) 地域支援のためのシンクタンク機能の強化

圏域市町のシンクタンクの役割を担い、地域が一体となって広域的な地域振興の課題解決を支援。

ア (仮称)グリーンふるさと有識者会議の設置

- ・構成: 関係県議, 市町長, 学識経験者等
- ・機能: 大局的な見地から、圏域の振興のあり方等についての提言・助言

イ (仮称)グリーンふるさとパートナーシップ会議の設置

- ・構成: 座長; 企画部次長。企画部, 商工労働部, 農林水産部, 土木部, 県北地方総合事務所の関係課長, 圏域市町担当課長(企画, 観光等), 地域活動団体等(実務者レベル)
- ・機能: 圏域全体で取組む施策の企画立案, 各主体が個別に行っている各種施策・イベントの連携・調整等

(2) 重点事業

地域資源を活用した地場産業の振興や都市農山漁村の交流活性化に特化し、首都圏を代表する一大交流拠点地域に育成。

ア 地場産業の振興

圏域における団塊の世代等の起業を積極的に支援し、産業の活性化を図る。

- (業務) ・ 起業化支援窓口の設置 (積極的な事業開拓, コーディネート)
- ・ そばの郷づくり事業
- ・ 特産品開発や都市農村交流ビジネス等の起業に対する事業費補助
- ・ 地域の食材を活用した食の開発 等

イ グリーン・ツーリズムの推進

豊かな地域資源を生かしたグリーン・ツーリズムの地域への定着を目指すとともに、振興機構の自主財源確保のために旅行業へ参入。

- (業務) ・ お試しツアーの実施
- ・ 首都圏等に対する積極的なPR
- ・ 旅行業登録
- ・ 人材育成及び都市農村交流団体に対する支援 等

ウ 交流居住の推進

首都圏の団塊の世代を主たるターゲットに、積極的な受入により地域活力の向上

- (業務) ・ 田舎暮らし相談窓口の設置
- ・ 首都圏等に対する積極的なPR (都内におけるセミナー開催)
- ・ 田舎暮らしサポーター (地域相談員) の設置 等

4 新たな財源確保

厳しい県財政の状況を踏まえ、県からの補助金に加え、以下の財源確保策を実施

- ・ 基本財産の活用 (一部取崩し)
- ・ 圏域市町からの新たな負担
- ・ 旅行業への参入 (仲介手数料収入等による収益の確保)

5 今後のスケジュール

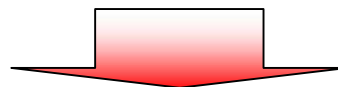
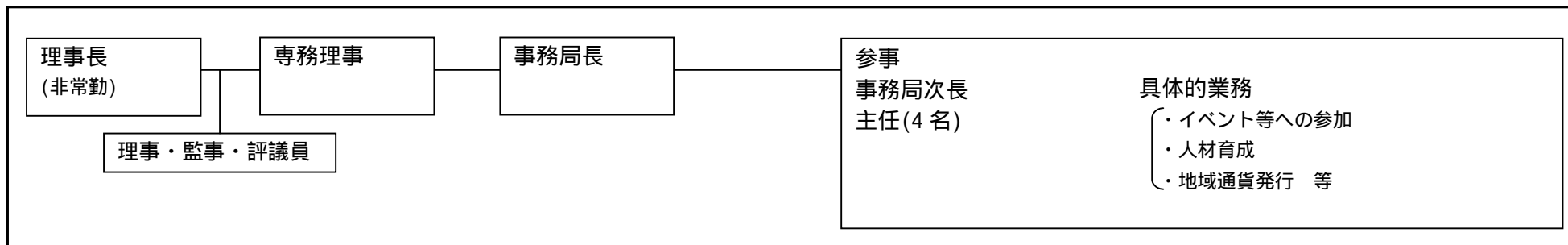
- 18年度前半 各種事業の運用方針の策定, 組織体制の準備
 - 18年度後半 各種事業の試験的实施, 組織の整備
 - 19年度 ~ 本格稼働
- 具体的な政策目標を設定し, 5年後に振興機構の存廃を含めた再点検を実施

(財)グリーンふるさと振興機構のあり方検討委員会報告書は,以下の地域計画課ホームページ(いばらき地域づくりねっと)においても公表しております。

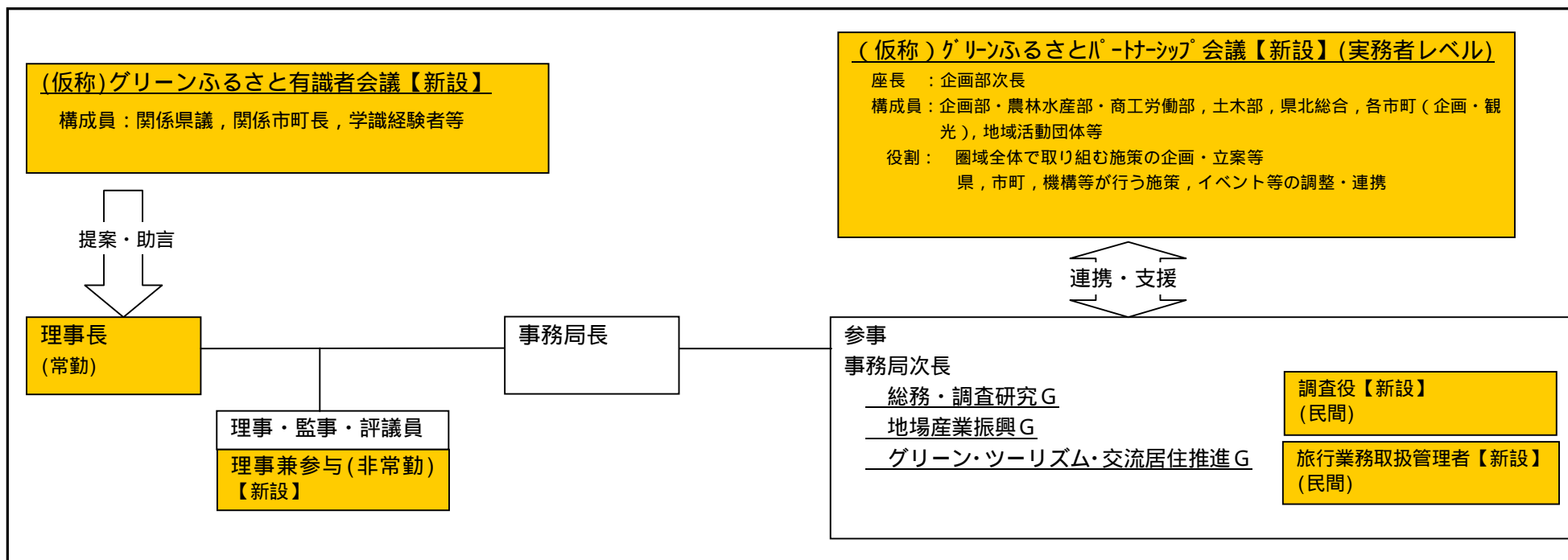
<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/kikaku/chikei/chikeitop.htm>

グリーンふるさと振興機構の新しい組織体制

【現行】 常勤役員・職員（出身別）：県派遣4（うち県OB1），市町派遣3，民間1 計8名（嘱託を除く）



【H18：新体制】 常勤役員・職員（出身別）：県派遣4（うち県OB1(非常勤)），市町派遣3，民間4 計11名（嘱託を除く） ...…新設・改正部分



グリーンふるさと振興機構の新たな展開

グリーンふるさと振興機構

- ・昭和60年設立
- ・地域づくりの人材育成
- ・地域づくり活動支援
- ・地域情報の発信・観光PR
- ・特産品開発・販路拡大支援
- ・物産展等イベントへの出展
- ・都市との交流
- ・アウトドア活動の普及啓発
- ・地域の魅力向上のためのコンサルティング・調査研究

社会背景

- 団塊の世代(S22~24生)
- ・約700万人(首都圏 約183万人(推計))
- 田舎暮らしへの需要の高まり
- ・二地域居住人口推計(国土交通省)
2005年:100万人 2030年:1,080万人
- 6省副大臣PT「都市農村の共生・対流の推進方策」等

抜本的な見直し

振興機構をめぐる状況変化

- ・設立後20年経過
- ・市町村合併の進展189
- ・施策の選択と集中の必要性 等

シンクタンク機能の強化

- ・(仮)グリーンふるさと有識者会議(関係県議,市町長等)の設置
- ・(仮)グリーンふるさとパートナーシップ会議(県,市町,地域活動団体等実務者レベル)の設置

施策の重点化

地場産業の振興

- ・起業化支援窓口の設置
- ・地域産品を生かした食の開発・PR 等

グリーンツーリズムの推進

- ・体験ツアーの実施,首都圏へのPR
- ・グリーン・ツーリズム実践団体の育成
- ・旅行業登録 等

交流居住の推進

- ・田舎暮らし相談窓口の設置
- ・都内での田舎暮らしセミナーの開催
- ・田舎暮らしサポーターの配置 等

H
↓
本格稼働

- ・都市農村交流ビジネス等による所得の増大
- ・グリーンツーリズムの地域への定着
- ・都市住民等外部からの受入れによる地域活力の向上

